

令和4年度多面的機能支払交付金の 取組状況に係る分析結果について

令和 6 年 3 月15日

農 林 水 産 省

目 次

1. 農地維持支払	1
(1) 全国の実施状況	1
(2) 地域ブロック別実施状況	2
(3) 認定農用地の地目別実施状況	3
(4) 中山間地域等直接支払との重複状況(農地維持支払)	4
(5) 多様な主体の参画の傾向(農地維持支払)	5
(6) 広域化の状況	6
(7) 農業者のみで構成された対象組織	7
2. 資源向上支払(共同)	8
(1) 全国の実施状況	8
(2) 施設の軽微な補修	9
(3) 農村環境向上活動	10
(4) 多面的機能の増進を図る活動	11
3. 資源向上支払(長寿命化)	12
4. 令和3年度から令和4年度における対象組織数等の推移	13
(1) 農地維持支払	13
(2) 資源向上支払	15

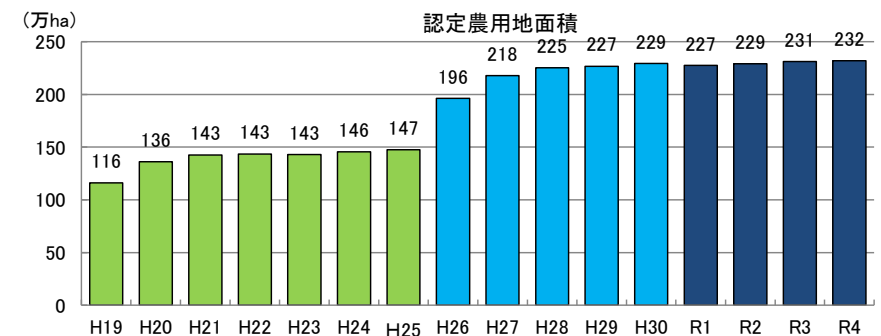
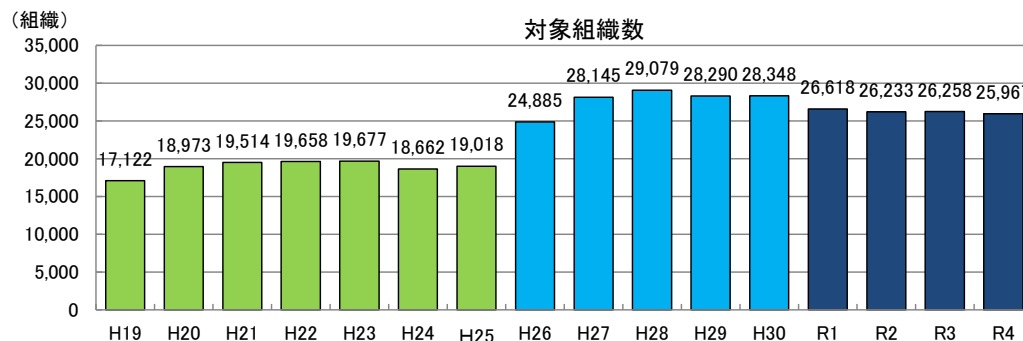
1. 農地維持支払

(1) 全国の実施状況

- 農地維持支払交付金(以下「農地維持支払」という。)は、全国1,445市町村において、25,967組織が約232万haの農用地で、約42.7万kmの水路、約24.8万kmの農道、約4.7万箇所のため池を対象に地域の共同による保全管理活動を実施している。
- 令和3年度と比較すると、対象組織数は0.99倍、認定農用地面積は1.00倍となっている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 A	R4 B	参考:対R3 B/A
取組市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,325	1,404	1,422	1,429	1,434	1,437	1,443	1,447	1,445	
取組組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	24,885	28,145	29,079	28,290	28,348	26,618	26,233	26,258	25,967	0.99倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	685	760	807	853	899	947	991	1,010	1,020	1.01倍
取組面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,961,681	2,177,554	2,250,822	2,265,742	2,292,522	2,274,027	2,290,820	2,311,040	2,318,259	1.00倍



※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

農地維持支払の対象施設の数量

	全国計
水路 (km)	427,356
農道 (km)	247,749
ため池 (箇所)	46,932

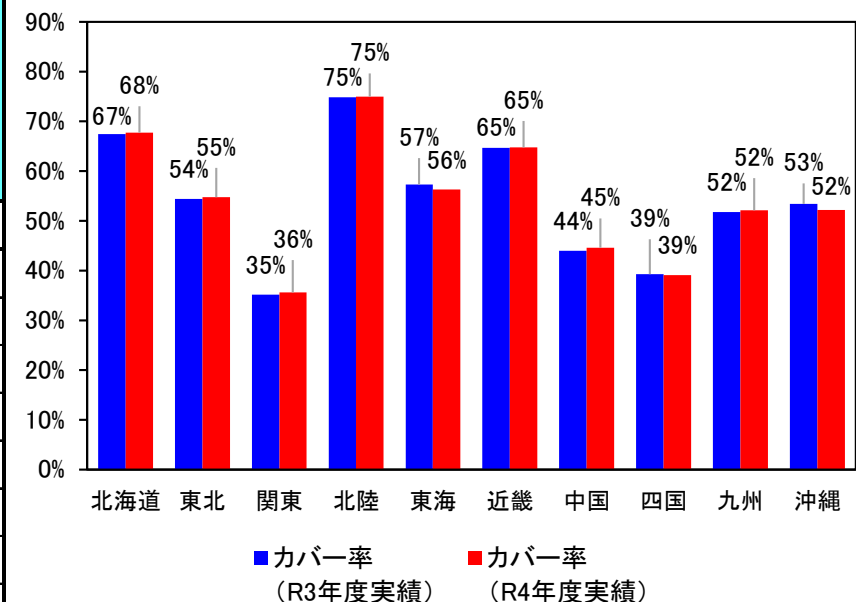
資料：令和4年度実施状況報告書より作成

(2) 地域ブロック別実施状況

- 地域ブロック別に取り組状況を見ると、対象組織数は東北が5,646組織と最も多く、次いで九州3,990組織、関東3,500組織となっている。
- 認定農用地面積は、北海道が約79万haで最も大きく、次いで東北約45万ha、九州約26万haとなっている。
- 1組織当たりの認定農用地面積を見ると、全国平均は89ha。地域ブロック別では北海道が1,104haで最も大きく、次いで沖縄が417ha、東北が79haとなっている。一方、最も小さいのは中国で34haとなっている。
- 全国のカバー率は56%。地域ブロック別では北陸が75%で最も高く、最も低いのは関東で36%である。
- 令和3年度実績からの推移を見ると、北海道、東北、関東及び中国ブロックで1ポイント上昇、東海及び沖縄ブロックで1ポイント下降している。

地域ブロック別の実施状況(農地維持支払)

	取組 組織数	農用地 面積 (千ha)	認定農用地 面積 (ha)	1組織当たり の平均取組 面積 (ha)	カバー率
	①	②	③	③/①	③/②
全国	25,967	4,131.5	2,318,259	89	56%
北海道	714	1,163.4	788,276	1,104	68%
東北	5,646	814.2	445,675	79	55%
関東	3,500	631.5	225,055	64	36%
北陸	2,926	300.8	225,467	77	75%
東海	1,654	153.0	86,199	52	56%
近畿	3,430	183.3	118,689	35	65%
中国	2,809	216.0	96,416	34	45%
四国	1,245	126.4	49,423	40	39%
九州	3,990	500.6	260,959	65	52%
沖縄	53	42.3	22,101	417	52%



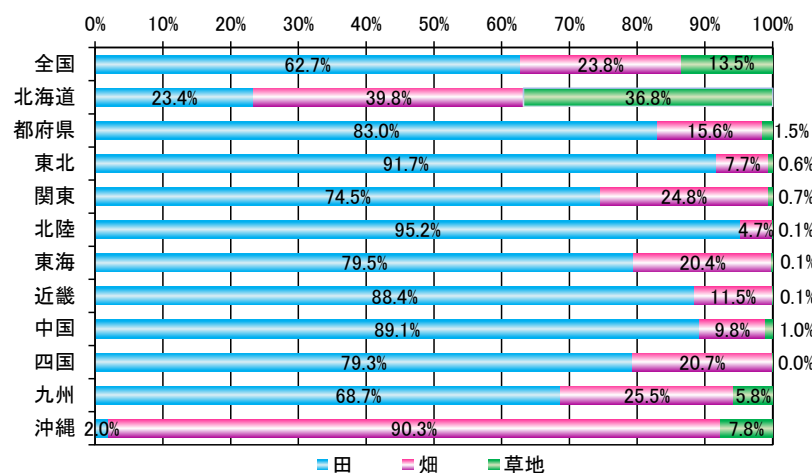
資料：令和4年度実施状況報告書より作成

(3) 認定農用地の地目別実施状況

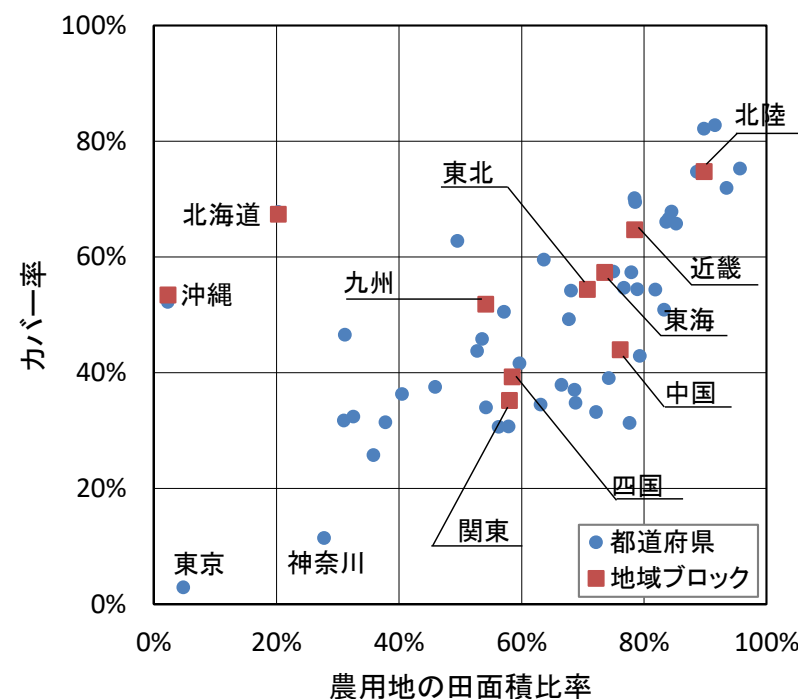
- 農地維持支払の実施状況を認定農用地の地目別に見ると、約232万haの認定農用地面積のうち、田が約145万ha、畑が約55万ha、草地が約31万haとなっており、地目別のカバー率は、田66%、畑46%、草地44%となっている。
- 北海道では畑、草地の占める割合が高く、それぞれ40%、37%、都府県では田が83%を占めており、畑は16%、草地は1%である。都府県の中では、東北、北陸は田の占める割合が90%以上と高く、沖縄では畑の取り組みが90%となっている。
- 農用地の田面積比率とカバー率の関係をみると、北海道と沖縄県を除き、田面積比率が高いほどカバー率が高い傾向が認められる。

認定農用地の地目別面積と農用地面積に対する認定農用地面積の比率(カバー率)と認定農用地の地目別面積割合(令和4年度)

	認定農用地面積 (ha)				農用地面積 (千ha)				カバー率 A/B		
	A				B				田	畑	草地
	田	畑	草地		田	畑	草地				
全国	2,318,259	1,454,084	551,708	312,467	4,131.5	2,215.2	1,211.6	704.7	66%	46%	44%
北海道	788,276	184,641	313,556	290,080	1,163.4	236.3	405.5	521.6	78%	77%	56%
都府県	1,529,983	1,269,443	238,152	22,387	2,968.1	1,978.9	806.1	183.2	64%	30%	12%
東北	445,675	408,867	34,164	2,644	814.2	575.8	159.3	79.1	71%	21%	3%
関東	225,055	167,702	55,846	1,508	631.5	366.3	246.6	18.5	46%	23%	8%
北陸	225,467	214,701	10,557	209	300.8	270.0	25.7	5.1	80%	41%	4%
東海	86,199	68,499	17,588	112	153.0	112.5	37.0	3.5	61%	48%	3%
近畿	118,689	104,924	13,688	76	183.3	143.8	37.6	1.9	73%	36%	4%
中国	96,416	85,941	9,466	1,008	216.0	164.3	40.0	11.6	52%	24%	9%
四国	49,423	39,187	10,218	18	126.4	73.9	50.0	2.4	53%	20%	1%
九州	260,959	179,192	66,674	15,094	500.6	271.2	179.8	49.6	66%	37%	30%
沖縄	22,101	431	19,951	1,718	42.3	1.0	30.0	11.4	45%	66%	15%



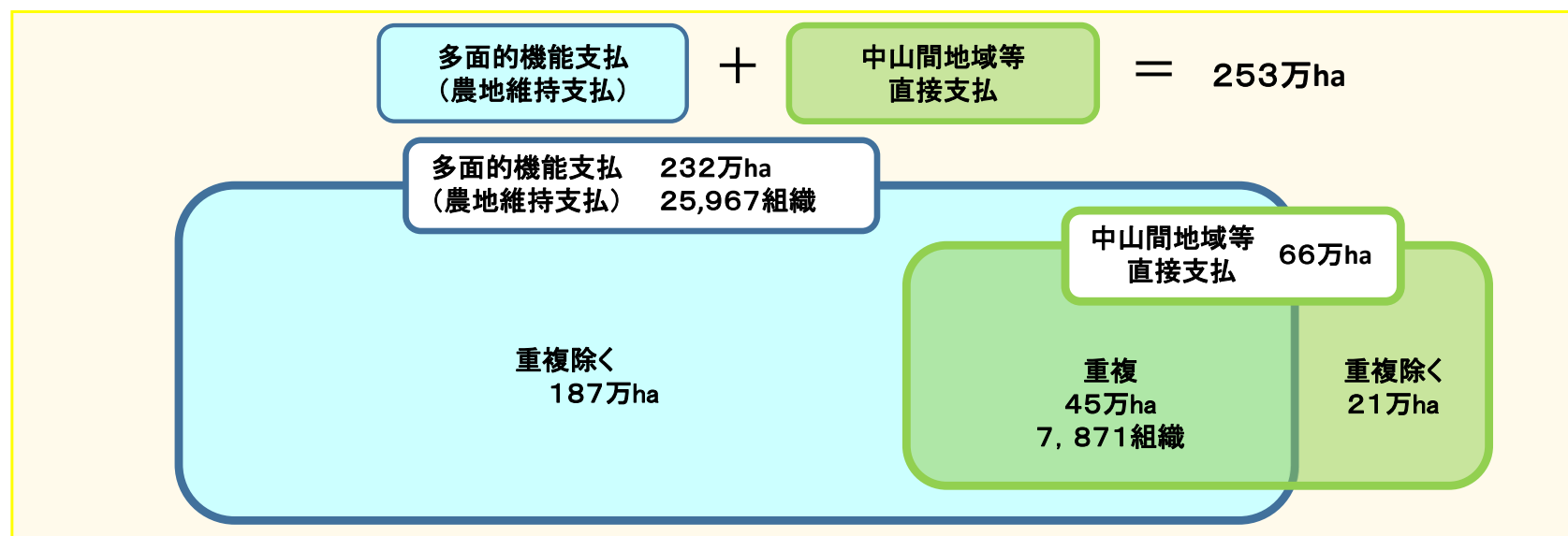
農用地の田面積比率とカバー率(令和4年度)



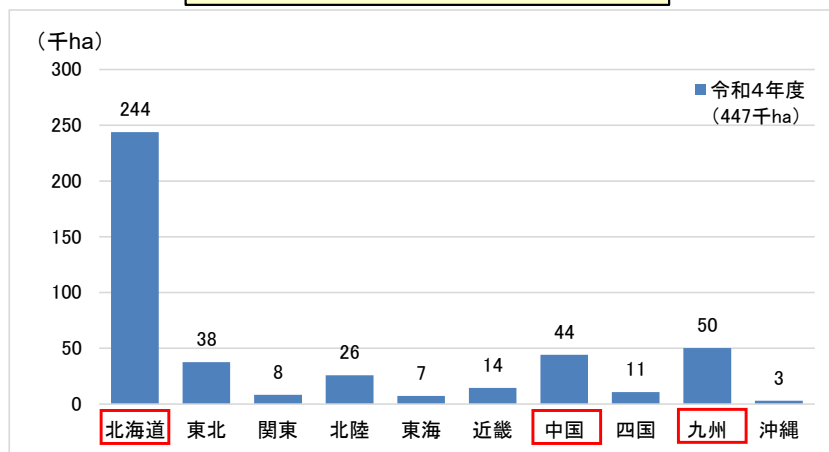
用語	用語の説明
田	湛水するための畦畔及びかんがい機能を有している土地。
畑	農用地のうち田及び草地を除く土地。樹園地を含む。
草地	牧草専用地及び採草放牧地。

(4) 中山間地域等直接支払との重複状況（農地維持支払）

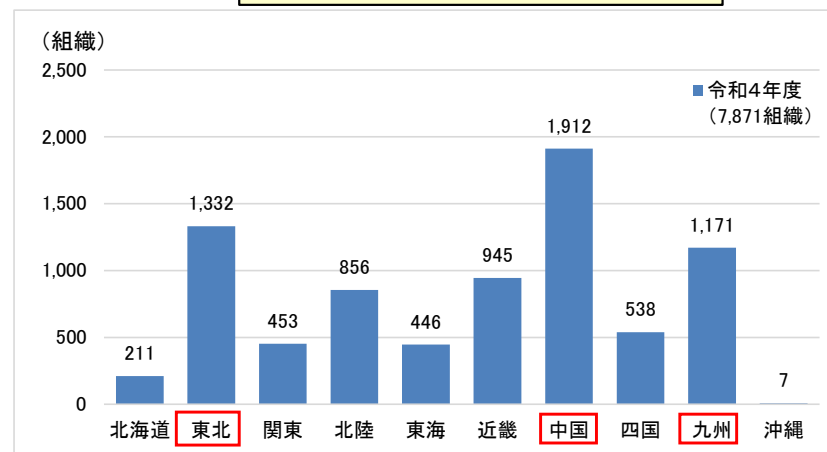
- 多面的機能支払と併せて中山間地域等直接支払に取り組む面積は全国で約45万ha、対象組織数は7,871組織であった。
- 農地維持支払の認定農用地面積は約232万ha、中山間地域等直接支払の対象農用地面積は約66万haであり、併せて取り組んでいる約45万haを除いて合計すると、全国で約253万haの農用地で地域共同の取組が実施されている。
- 地域ブロック別に重複状況を見ると、面積では北海道が最も大きく、次いで九州、中国の順となっている。対象組織数では中国が最も多く、次いで東北、九州の順となっている。



重複認定農用地面積



重複対象組織数



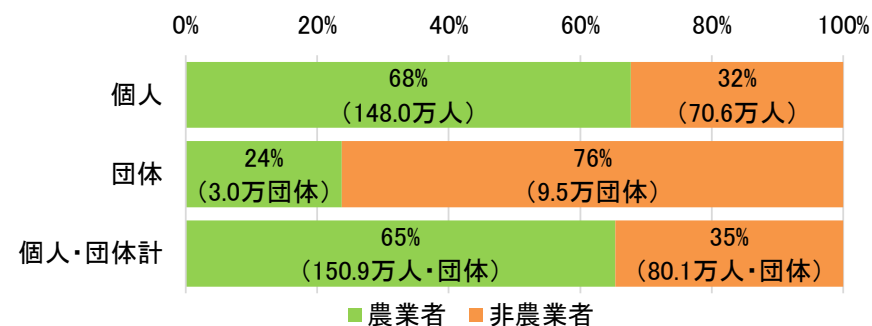
(5) 多様な主体の参画の傾向（農地維持支払）

- 全国の対象組織には、農業者・非農業者合わせて231万人・団体が参画しており、このうち非農業者は80万1千人・団体で全体の約3割以上を占めている。対象組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会等多様な主体により構成。
- 非農業者の参画割合の推移を見ると、令和元年度以降、ほぼ横ばいとなっている。

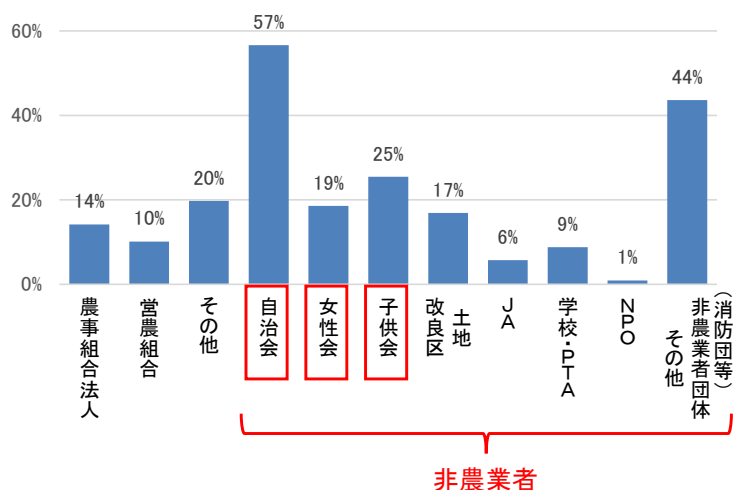
対象組織の構成員数

個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係 〔農事組合法人、 営農組合等〕	その他 〔自治会、子供会、 女性会等〕
148万人	70万6千人	3万団体	9万5千団体
合計 231万人・団体			

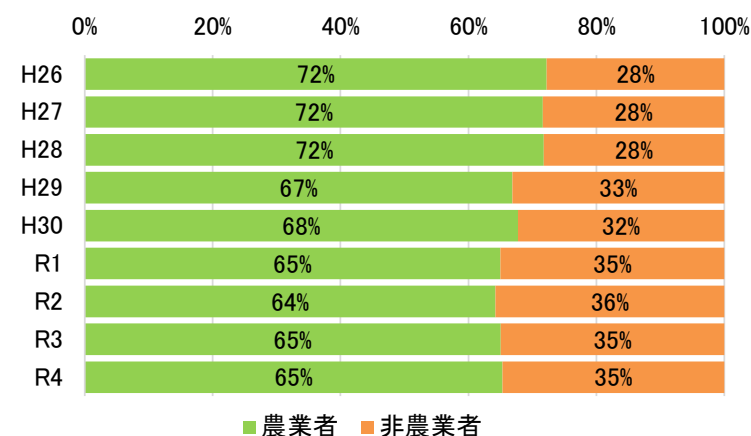
対象組織の構成員構成割合



対象組織への各団体の参画割合



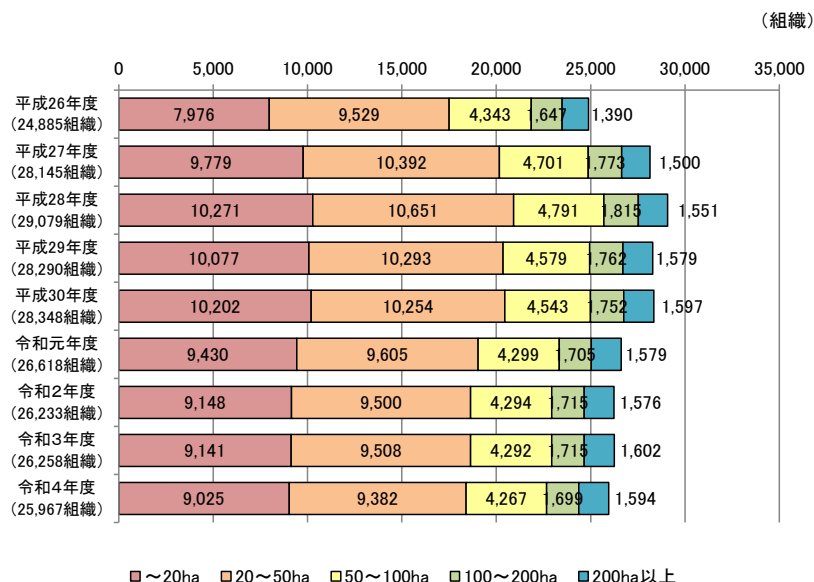
対象組織の構成員構成割合の推移



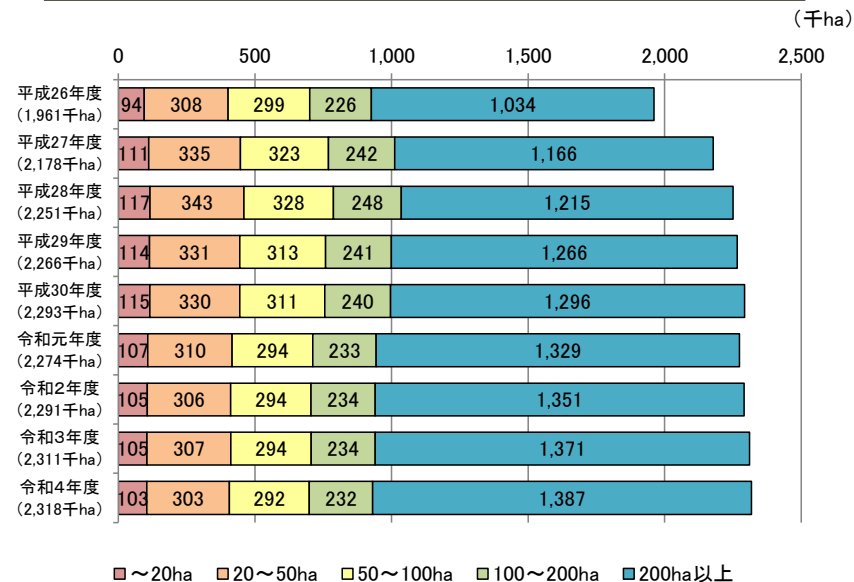
(6) 広域化の状況

- 広域活動組織の組織数は年々増加しており、これに伴い、認定農用地面積の面積規模が200ha以上の合計面積も年々増加している。
- 令和4年度に広域化した組織の状況を見ると、複数の活動組織が統合し広域化したケースが最も多い。

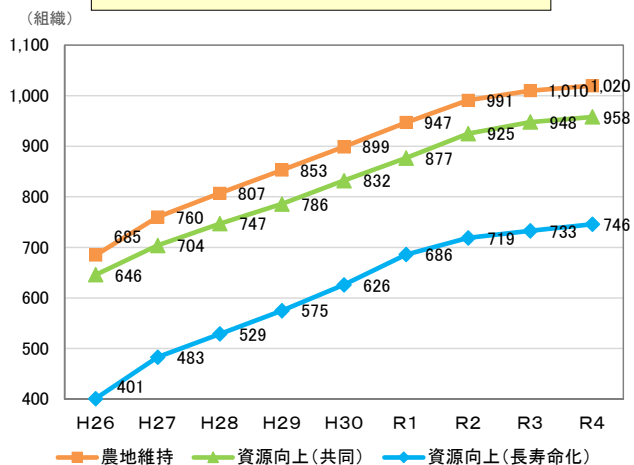
認定農用地面積規模別の対象組織数



認定農用地面積規模別の合計面積



広域活動組織数の推移



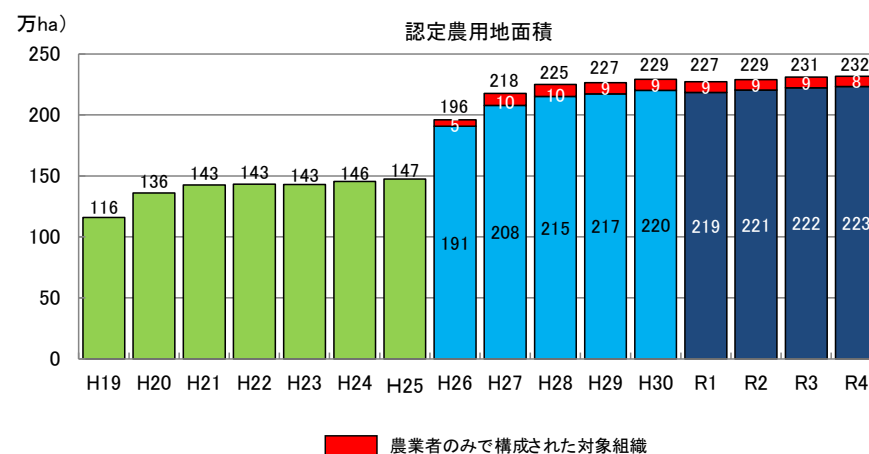
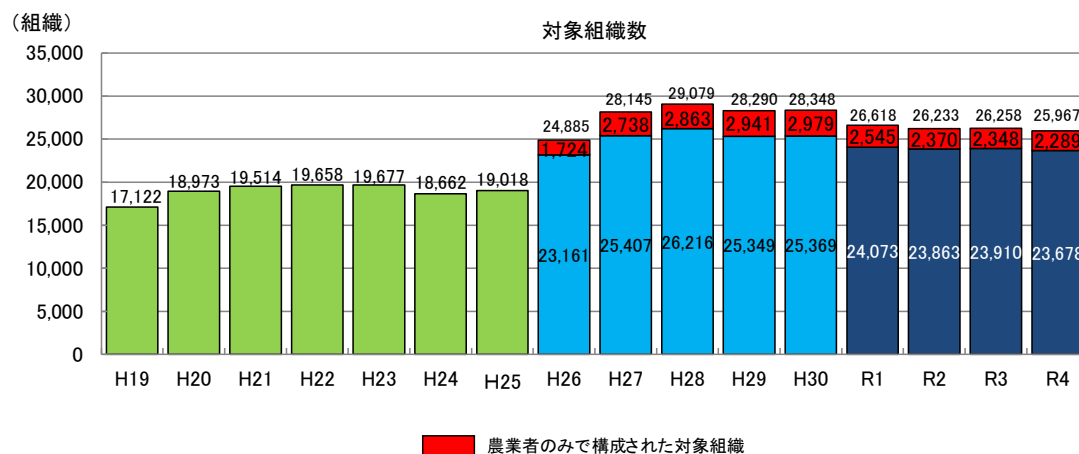
広域化の状況(令和4年度)

	R3	R4	R4 - R3	増減内訳				
				広域活動組織の廃止	広域活動組織の統合	活動組織⇄広域活動組織	統合により広域化	広域活動組織の新設
広域活動組織数	1,010	1,020	10	0	-3	-9	17	5

(7) 農業者のみで構成された対象組織

- 本交付金では、農地維持支払及び資源向上支払(長寿命化)について、農業者のみで構成された対象組織でも取り組むことが可能である。
- 農地維持支払に取り組む25,967組織のうち、農業者のみで構成された対象組織は2,289組織(対象組織数の9%)で、約8万ha(全認定農用地面積の4%)の農用地を事業計画に位置づけ、活動に取り組んでいる。

農地維持支払に取り組む農業者のみで構成された対象組織

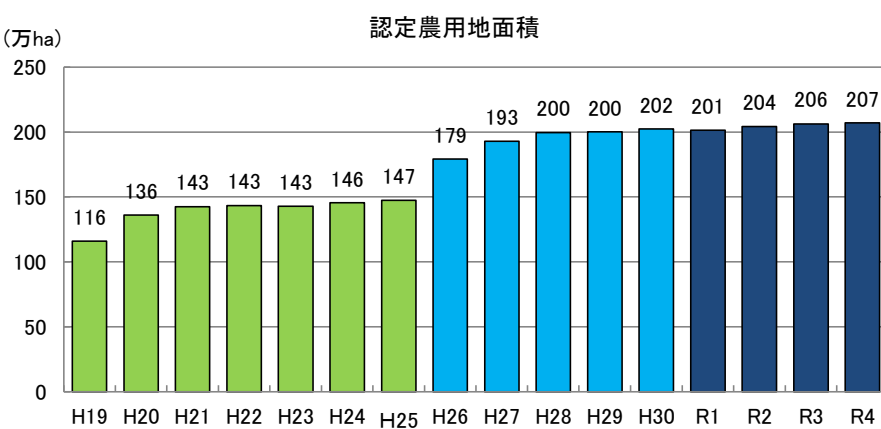
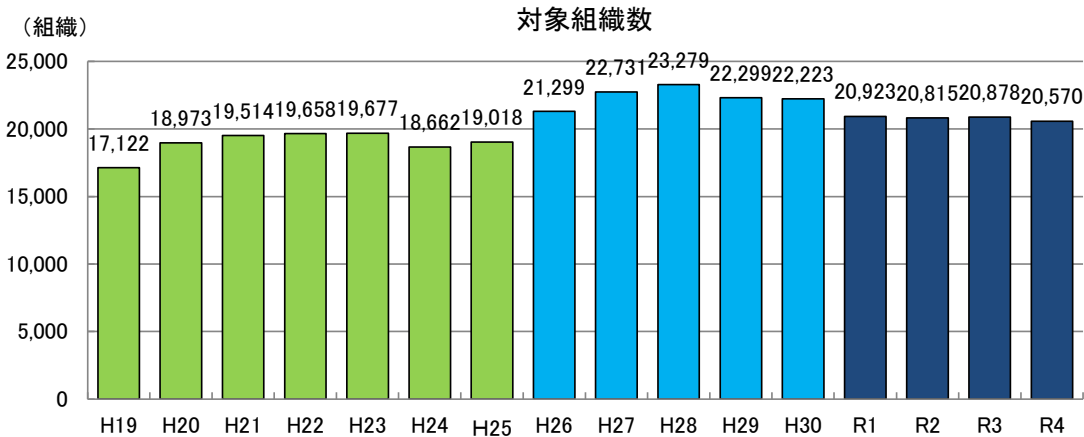


2. 資源向上支払（共同）
(1) 全国の実施状況

- 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）（以下「資源向上支払（共同）」という。）は、全国1,305市町村において、20,570組織が約207万haの農用地で、地域の多様な主体の参画を得て地域資源の質的向上を図る共同活動を実施している。これらは、農地維持支払に取り組む対象組織数の約8割、認定農用地面積の約9割を占めている。
- 令和3年度と比較すると、対象組織数は0.99倍、認定農用地面積は1.00倍となっている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 A	R4 B	参考:対 R3 B/A
対象市町村数	1,241	1,282	1,251	1,254	1,248	1,189	1,198	1,247	1,271	1,286	1,284	1,287	1,295	1,301	1,309	1,305	
対象組織数	17,122	18,973	19,514	19,658	19,677	18,662	19,018	21,299	22,731	23,279	22,299	22,223	20,923	20,815	20,878	20,570	0.99倍
うち広域活動組織	-	-	-	-	-	520	551	646	704	747	786	832	877	925	948	958	1.01倍
認定農用地面積(ha)	1,160,430	1,361,364	1,425,144	1,433,293	1,429,826	1,455,049	1,474,379	1,792,816	1,930,358	1,996,037	2,001,220	2,023,175	2,013,793	2,042,052	2,063,282	2,071,001	1.00倍



	R4実績		農地維持支払に 対する割合 D/C
	農地維持支払 C	資源向上支払(共同) D	
対象組織数	25,967	20,570	79.2%
認定農用地面積(ha)	2,318,259	2,071,001	89.3%

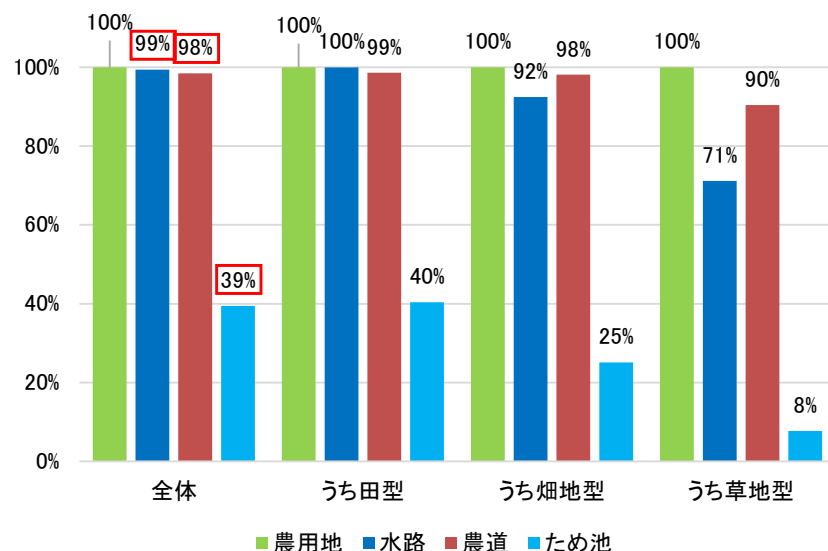
資料：令和4年度実施状況報告書より作成

※H19～H22実績は「農地・水・環境保全向上対策」、H23～H25実績は「農地・水保全管理支払交付金」における共同活動支援交付金の取組状況を参考として掲載。

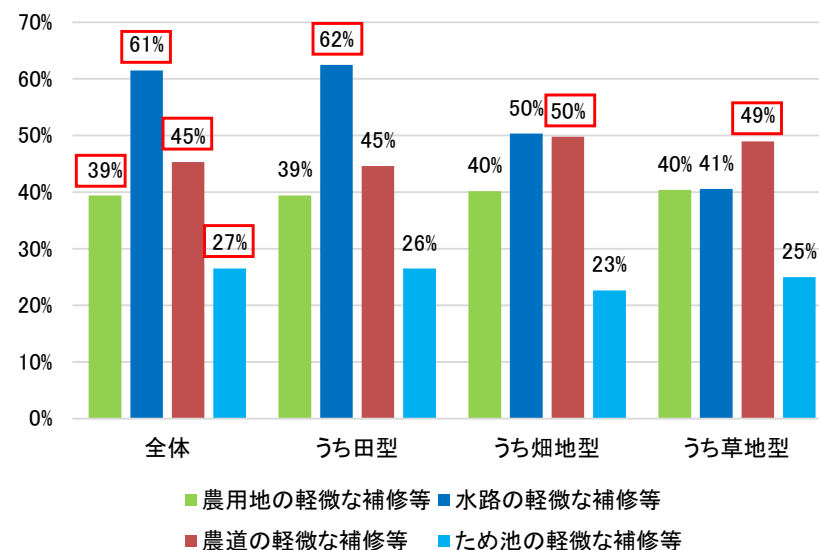
(2) 施設の軽微な補修

- 資源向上支払（共同）では、活動計画書に位置付けた農用地、水路、農道等の機能診断、補修等の実践活動及び補修等に関する研修を実施している。水路は99%、農道は98%の組織が対象施設として位置づけているが、ため池は39%となっている。対象農用地に占める畑地、草地の割合が高い組織では、田の割合が高い組織と比較して、水路及びため池の割合が低い。
- 各対象組織は、機能診断結果に基づき必要に応じて軽微な補修等を実施しており、補修等を実施した対象組織の割合は、農用地39%、水路61%、農道45%、ため池27%で、水路の実施率が高い。また、対象農用地に占める田の割合が高い組織では、水路の実施割合が高く、畑地、草地の割合が高い組織では農道の実施割合が高い。

資源向上（共同）対象施設の位置づけ割合



施設の軽微な補修等の実施状況
(当該施設を活動計画に位置付けた対象組織のうち
軽微な補修等を実施した対象組織の割合)



注1：田型：認定農用地面積のうち、田が全体の7割以上 畑型：畑が全体の7割以上 草地型：草地が全体の7割以上

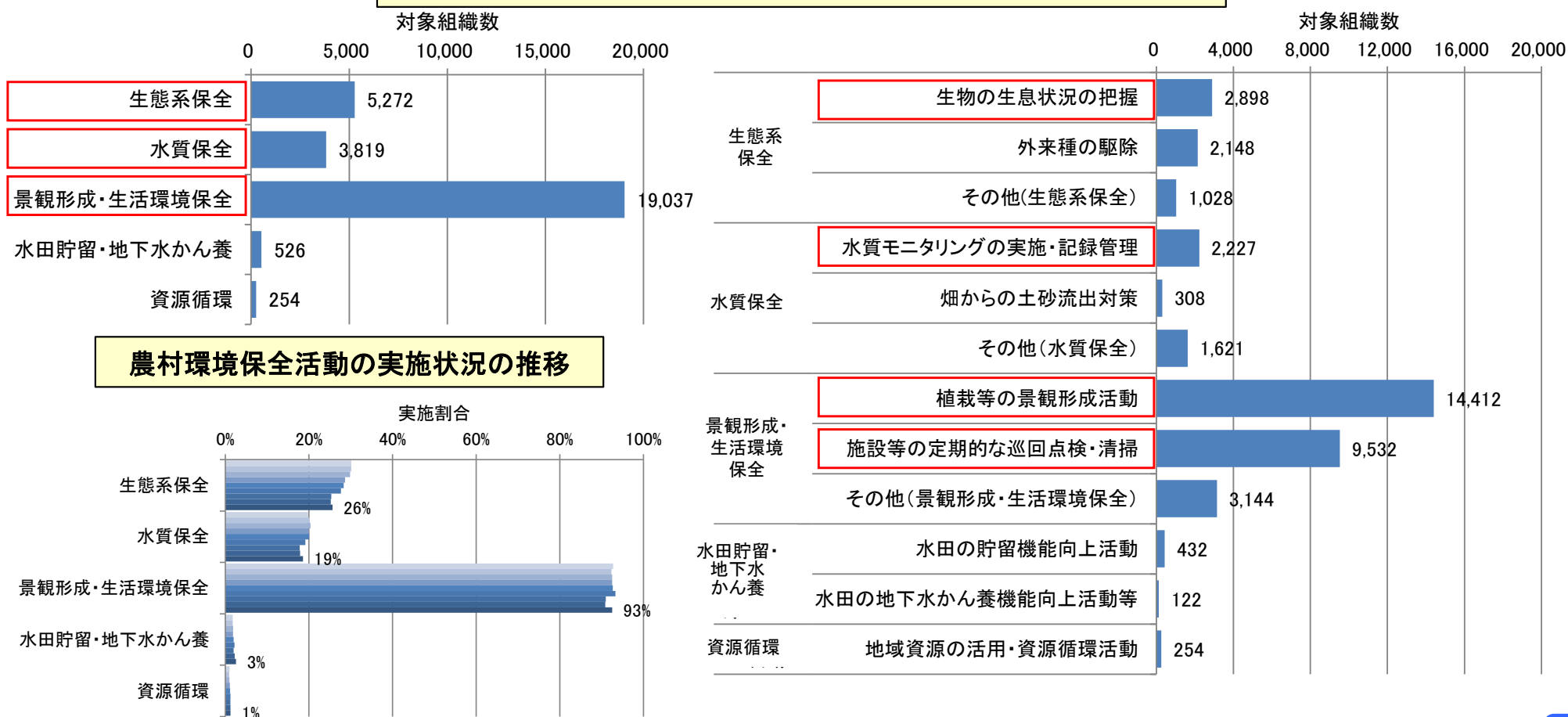
注2：草地型でため池を位置付けている対象組織数は4組織

資料：令和4年度実施状況報告書より作成

(3) 農村環境保全活動

- 農村環境保全活動のテーマ別に対象組織数を見ると、「景観形成・生活環境保全(19,037組織)」が最も多く、次いで「生態系保全(5,272組織)」「水質保全(3,819組織)」の順となっている。
- 農村環境保全活動のテーマ別の対象組織割合の推移を見ると、「資源循環」を除き、令和3年度より上昇している。
- 「景観形成・生活環境保全」の取組別に見ると、「植栽等の景観形成活動(14,412組織)」が最も多く、次いで「施設等の定期的な巡回点検・清掃(9,532組織)」の順となっている。
- 「生態系保全」の取組の中では「生物の生息状況の把握」、「水質保全」の取組の中では「水質モニタリングの実施・記録管理」が多く取り組まれている。

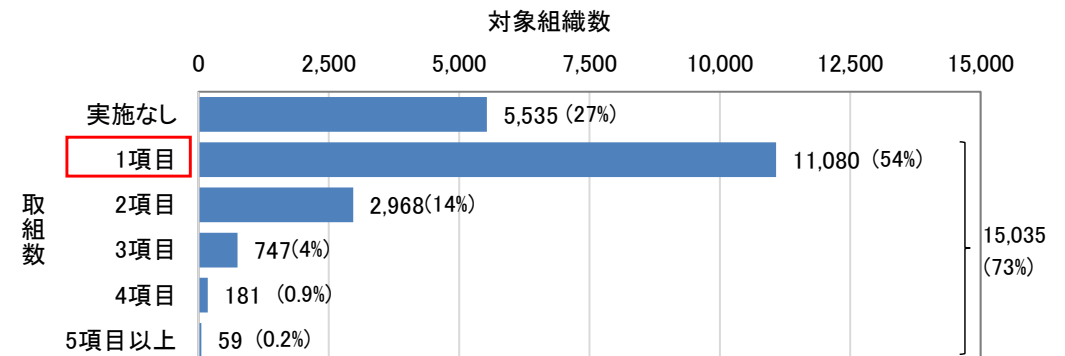
農村環境保全活動の実施状況



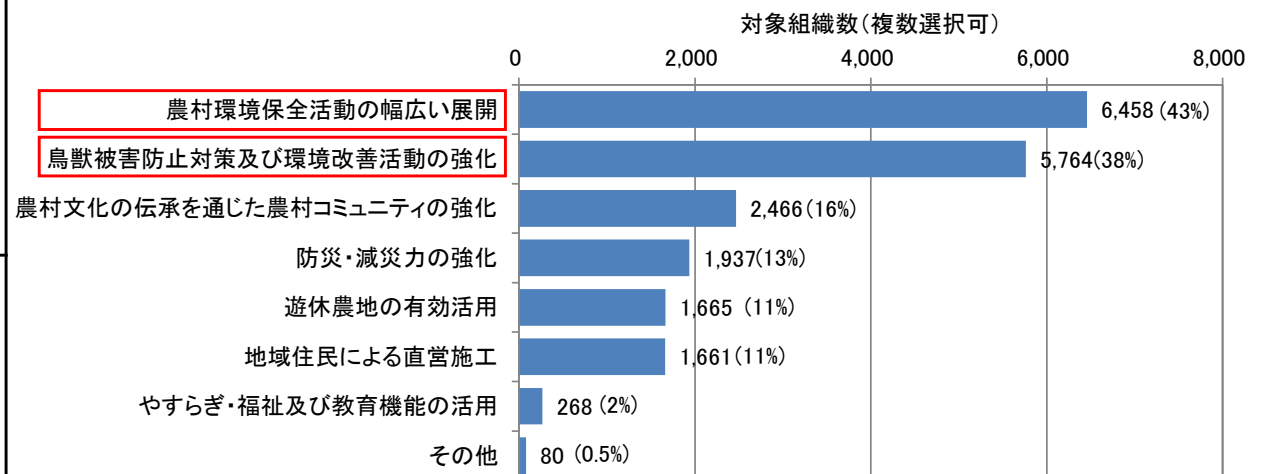
(4) 多面的機能の増進を図る活動

- 資源向上支払（共同）に取り組む対象組織20,570組織のうち、15,035組織(73%)で多面的機能の増進を図る活動を実施しており、取組数別に見ると、取組数が1つの対象組織(11,080組織)が最も多い。
- 多面的機能の増進を図る活動の取組別に見ると、「農村環境保全活動の幅広い展開」が6,458組織(43%)と最も多く、次いで「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」5,764組織(38%)の順となっている。

多面的機能の増進を図る活動の取組数



活動項目別実施状況



注：割合は多面的機能の増進を図る活動に取り組む15,035組織を母数とした値。

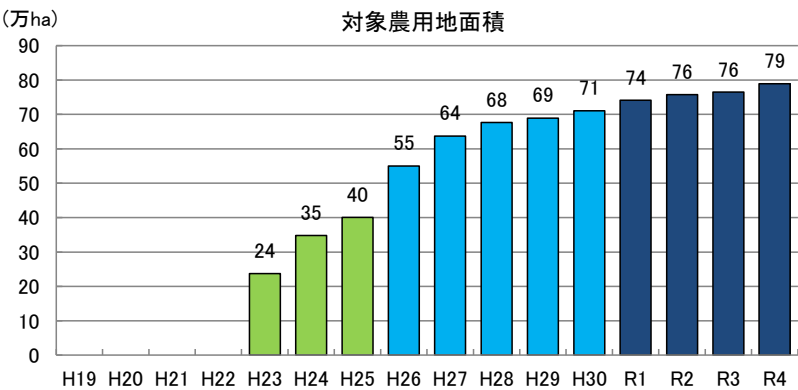
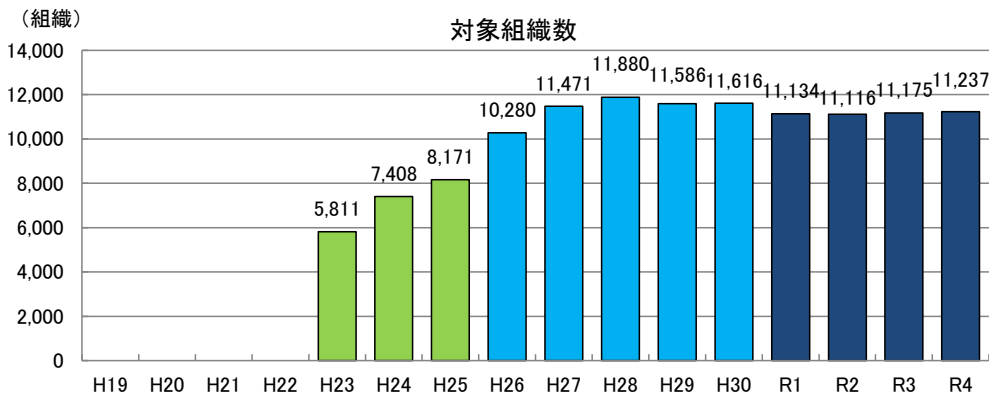
遊休農地の有効活用 地域内外からの営農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動	鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化 鳥獣被害防止のための対策施設の設置や鳥獣緩衝帯の整備・保全管理、農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動
地域住民による直営施工 農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動	防災・減災力の強化 水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化等、地域が一体となった防災・減災力の強化活動
農村環境保全活動の幅広い展開 農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた幅広い活動	やすらぎ・福祉及び教育機能の活用 地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化 農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化に資する活動	その他 都道府県が実施要綱に基づく基本方針において対象活動とすることとした活動

3. 資源向上支払（長寿命化）

○ 資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）（以下「資源向上支払（長寿命化）」という。）は、全国932市町村において、11,237組織が約3.9万kmの水路、約2.0万kmの農道、約5千7百箇所のため池を対象に補修又は更新を計画している。これらは、農地維持支払で保全管理する対象施設のうち、水路は約9%、農道は約8%、ため池は約12%を占めている。

対象市町村数・対象組織数・認定農用地面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 A	R4 B	参考：対R3 B/A
対象市町村数					626	697	736	831	873	879	869	871	885	901	919	932	
対象組織数					5,811	7,408	8,171	10,280	11,471	11,880	11,586	11,616	11,134	11,116	11,175	11,237	1.01倍
うち広域活動組織					-	257	282	401	483	529	575	616	686	719	733	746	1.02倍
対象農用地面積 (ha)					236,982	347,898	400,935	550,446	636,996	676,408	689,393	710,587	741,169	757,628	764,660	789,230	1.03倍



資源向上（長寿命化）の対象施設の数量

	農地維持支払 の対象施設 C	資源向上支払（長寿命化） の対象施設 D	農地維持支払に 対する割合 D/C
水 路 (km)	427,356	38,611	9.0%
農 道 (km)	247,749	19,664	7.9%
ため池 (箇所)	46,932	5,656	12.1%

4. 令和3年度から令和4年度における対象組織数等の推移

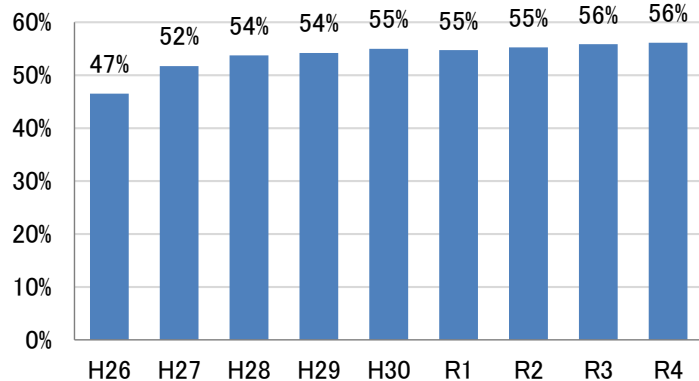
(1) 農地維持支払

- 令和3年度から令和4年度における対象組織数の推移を見ると、対象組織の新設による増加(382組織)が対象組織の廃止による減少(386組織)と対象組織の統合による減少(287組織)の計を下回っており、令和3年度と比較すると総じて291組織減少した。
- 認定農用地面積の推移を見ると、対象組織の新設による増加(16,809ha)と対象組織の統合による増加(582ha)の計が対象組織の廃止による減少(10,172ha)を上回っており、令和3年度と比較すると総じて7,219ha増加した。全国的なカバー率は平成28年度以降、ほぼ横ばいとなっている。
- 廃止した対象組織数の約6割は20ha未満の組織であり、認定農用地面積規模が小さな組織の廃止割合が高い。

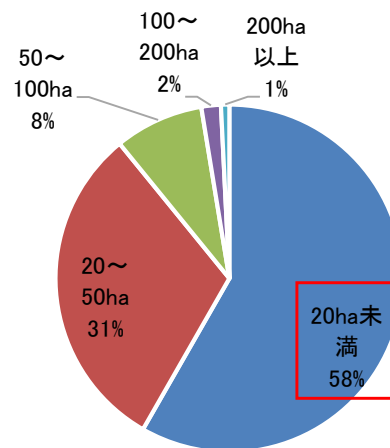
令和3年度から令和4年度における対象組織数等の推移(農地維持支払)

	R3	R4	R4 - R3	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	26,258	25,967	△ 291	△ 386	△ 287	382
認定農用地面積 (ha)	2,311,040	2,318,259	7,219	△ 10,172	582	16,809

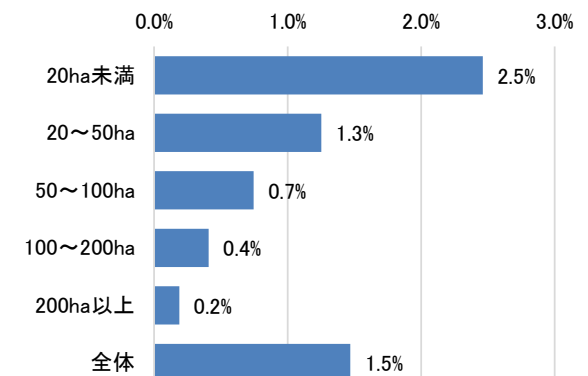
カバー率の推移



令和3年度で廃止した
386組織の内訳



廃止した対象組織の割合
(認定農用地面積規模別)



※各階層別に比率を算出

(参考) 農地維持支払の都道府県別カバー率

- 令和4年度における農地維持支払の全国のカバー率は56%で昨年度からほぼ横ばいとなっている。
- 都道府県別のカバー率を見ると、福井県が83%で最も高く、次いで兵庫県が82%、富山県及び新潟県が75%となっている。

農地維持支払の都道府県別カバー率

都道府県名	令和3年度 認定農用地 面積(ha)	令和4年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和4年度 カバー率(%)	都道府県名	令和3年度 認定農用地 面積(ha)	令和4年度 認定農用地 面積(ha)	認定農用地 面積の増減	令和4年度 カバー率(%)
北海道	784,204	788,276	4,072	68%	滋賀県	36,453	36,189	-264	72%
青森県	44,097	43,659	-439	31%	京都府	15,064	15,095	31	66%
岩手県	76,609	77,194	585	51%	大阪府	1,721	1,745	23	37%
宮城県	74,311	75,137	826	66%	兵庫県	50,798	51,047	249	82%
秋田県	97,866	98,117	251	67%	奈良県	5,678	5,573	-105	38%
山形県	84,037	84,042	5	70%	和歌山県	9,034	9,040	5	32%
福島県	67,517	67,526	9	49%	近畿	118,748	118,689	-60	65%
東北	444,437	445,675	1,237	55%	鳥取県	16,262	16,324	62	54%
茨城県	41,383	42,642	1,260	34%	島根県	22,826	22,936	109	57%
栃木県	43,396	43,693	298	43%	岡山県	17,182	18,071	889	31%
群馬県	18,915	18,833	-82	31%	広島県	18,854	18,979	125	39%
埼玉県	18,224	18,891	667	31%	山口県	20,221	20,106	-115	51%
千葉県	33,717	33,605	-113	35%	中国	95,346	96,416	1,070	45%
東京都	35	39	3	3%	徳島県	10,338	10,319	-19	34%
神奈川県	1,119	1,169	49	11%	香川県	13,965	14,187	222	57%
山梨県	7,754	7,521	-233	32%	愛媛県	15,661	15,200	-461	36%
長野県	43,850	44,297	448	46%	高知県	9,755	9,717	-37	33%
静岡県	14,409	14,365	-43	26%	四国	49,719	49,423	-296	39%
関東	222,802	225,055	2,253	36%	福岡県	38,432	38,150	-282	54%
新潟県	125,974	125,868	-106	75%	佐賀県	36,111	36,057	-54	69%
富山県	41,764	41,916	152	75%	長崎県	15,543	15,230	-313	37%
石川県	26,102	26,010	-91	68%	熊本県	72,882	73,092	210	63%
福井県	31,636	31,673	36	83%	大分県	24,348	24,226	-123	42%
北陸	225,476	225,467	-9	75%	宮崎県	25,793	26,308	515	44%
岐阜県	25,479	25,049	-431	55%	鹿児島県	46,420	47,896	1,476	47%
愛知県	34,879	33,679	-1,200	60%	九州	259,530	260,959	1,429	52%
三重県	27,608	27,471	-137	54%	沖縄県	22,810	22,101	-710	52%
東海	87,967	86,199	-1,768	56%	都府県計	1,526,836	1,529,983	3,147	52%
					全国計	2,311,040	2,318,259	7,219	56%

(2) 資源向上支払

- 資源向上支払（共同）については、対象組織の新設による増加(216組織)が対象組織の廃止による減少(334組織)と対象組織の統合による減少(190組織)の計を下回っており、令和3年度と比較すると総じて308組織減少した。認定農用地面積は、対象組織の新設による増加(11,263ha)と対象組織の統合による増加(5,531ha)の計が、対象組織の廃止による減少(9,075ha)を上回っており、令和3年度と比較すると総じて7,719ha増加した。
- 資源向上支払（長寿命化）については、対象組織の新設による増加(104組織)と対象組織の統合による増加(49組織)の計が対象組織の廃止による減少(91組織)を上回っており、令和3年度と比較すると総じて62組織増加した。対象農用地面積は、対象組織の新設による増加(3,394ha)と対象組織の統合による増加(23,322ha)の計が、対象組織の廃止による減少(2,146ha)を上回っており、令和3年度と比較すると総じて24,570ha増加した。

令和3年度から令和4年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(共同))

	R3	R4	R4 - R3	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	20,878	20,570	△ 308	△ 334	△ 190	216
認定農用地面積 (ha)	2,063,282	2,071,001	7,719	△ 9,075	5,531	11,263

令和3年度から令和4年度における対象組織数等の推移(資源向上支払(長寿命化))

	R3	R4	R4 - R3	増減内訳		
				対象組織の 廃止	対象組織の統合・ 区域の見直し	対象組織の 新設
対象組織数	11,175	11,237	62	△ 91	49	104
対象農用地面積 (ha)	764,660	789,230	24,570	△ 2,146	23,322	3,394